

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	一般廃棄物処理業等許可事務事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	岡安志朗
		担当者名	中島・佐々木・前嶋	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	一般廃棄物処理業等許可事務費（29-20-77-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	区内で発生する事業系一般廃棄物に関する一般廃棄物処理業（収集運搬業及び処分業）の許可並びに処理業者に対する指導を行うことにより、適正な一般廃棄物の処理に不可欠な処理業者の資質を確保し、区民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	当区で一般廃棄物処理業を行おうとする者及び当区の許可を有する一般廃棄物処理業者				
内容	許可申請等に対する個別相談 能力認定試験の案内（TEL・窓口対応） 申請書受付 申請内容の審査、立入検査 申請内容の（ ）東京23区廃棄物情報管理システム入力、許可証等の出力及び交付 （ ）東京二十三区清掃一部事務組合・清掃協議会、各区清掃事務所、東京都環境局相互で総合的な情報管理を行うシステム 適正な収集量を把握するよう、許可業者へ指導 苦情対応、行政指導、行政処分				
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成12年4月、清掃事業移管により、一般廃棄物処理業の許可の権限が東京都から各区に移行。（平成18年3月まで許可事務は、東京二十三区清掃協議会の管理執行。） 平成18年4月許可事務が各区所管に移行。 				
必要性	一般廃棄物の処理に関する事務は、法第7条により市（区）町村の固有事務とされている。また、市（区）町村は、一般廃棄物の処理について統括的な責任を有し、当該責任の具体的内容の1つとして「一般廃棄物処理業者が処理する場合」がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 平成20年度は、当区が幹事区として23区分を取りまとめるため、歳出については23区共同で負担する一般廃棄物処理業の手引き（@55000×23区）及び能力認定試験実施委託（@155000×23区）を支出する。				

		（単位：千円）						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額					1,860	1,375	5,261
	決算額（20年度は見込み）					975	684	5,261
	人件費				11,205	23,058	22,204	
	【事務分担当】（%）				130	270	260	
	合計（+）	0	0	0	11,205	24,033	22,888	5,261
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）					1,208	1,713	1,028	
一般財源	0	0	0	11,205	22,825	21,175	4,233	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	新規許可件数					1	4	1
	更新許可件数					120	163	120
	変更許可・変更承認・変更届等件数					892	695	892
	立入検査件数					62	66	62

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
職員旅費 一般需用費 役務費 委託料 使用料及び賃借料 備品購入費 負担金補助及び交付金	立入検査・指導		40	立入検査・指導	28	立入検査・指導	80
	消耗品購入、印刷製本		312	消耗品購入、印刷製本	291	消耗品購入、印刷製本	1,349
	郵送料・通信料		114	郵送料・通信料	0	郵送料	31
	破傷風予防接種		0	破傷風予防接種	0	23区能力認定試験の実施委託	3,565
	23区廃棄物情報管理システム機器		161	23区廃棄物情報管理システム機器	161	23区廃棄物情報管理システム機器	162
	申請書類収納棚 浅型クリスタルトレイ		149			申請書類収納棚	74
	23区能力認定試験の実施委託		199	23区能力認定試験の実施委託	204		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	許可業者数	-	475	283	280	280	区内に作業場所があることを許可要件としているため、平成19年度で業者数の整理が概ね完了した。

（問題点・課題 指標分析）	<p>平成18年4月から各区への事務移行により、一般廃棄物処理業の許可に関して、申請手続きから審査までを区が自ら行っている。移行3年目の20年度については、区内における一般廃棄物の適正処理の更なる実施を目指す。また、安定的な許可業務執行体制の継続も課題と考えている。</p>
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 0 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>区の事業系一般廃棄物の処理の実態を踏まえた許可業者へのきめ細かな指導により、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。21年度については、20年度における23区での検討事項の整理を踏まえ、許可業務担当職員のさらなる専門的知識及び許可業者に対する指導能力の向上を目指す。</p>	<p>人事異動等による許可及び指導能力脆弱化防止の観点から、体系化した研修プログラムを導入する。これによって、許可業務担当職員の資質の安定化を図る。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	業者の資質等の向上を図り、生活環境保全等を図る必要がある。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	広報普及事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	岡安志朗
		担当者名	内田・高須	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	広報普及費(29-35-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	区民・事業者が清掃事業を広く理解し、清掃事業に十分な協力及び参加を得るため、広報活動を推進する。				
対象者等	区民・事業者				
内容	<p>1 広報紙の作成「環境・清掃特集号(区報)」を年4回発行 ごみの減量や、集団回収の状況などの情報を、区民や事業者に提供し、循環型社会の構築に向けた理解を求める。</p> <p>2 環境学習 (1) 夏休み親子清掃施設バス見学会を開催し、ごみの問題を考えるきっかけを作る。 (2) ごみ減量、リサイクルの講演会を開催し、理解を深める。 (3) 区内の小学校4年生の総合学習の授業の中で、ごみ減量やリサイクルについての理解を深める。</p>				
経過	<p>1 広報紙の作成 平成12年度から清掃・リサイクル特集号を発行 (平成18年度から環境・清掃特集号へ名称変更)</p> <p>2 環境学習 平成13年度から上記(1)(3)を実施。平成15年度から上記(2)を実施。 (1) 17年度開催回数1回(26人)、18年度1回(21人)、19年度1回(15人) (2) 17年度開催回数1回(23人)、18年度1回(14人)、19年度1回(30人) (3) 17年度実施校数17校、18年度12校、19年度13校</p>				
必要性	ごみ減量の取組みである3R(リデュース・リユース・リサイクル)を進める上で、区民や事業者の協力が不可欠であり、意識の改革、具体的行動が必要である。				
実施方法	<p>(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <p>1 環境・清掃特集号(19年度(1)印刷 1,106千円 (2)新聞折込 956千円 (3)コンビニ・駅スタンド 配布委託等 85千円 (4)録音広報作成 68千円)</p> <p>2 環境学習 バス見学については、民間バスを借上げて清掃工場、最終処分場等を見学する。(19年度 観光バス 1台 100千円)</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	4,112	3,270	3,510	3,477	3,611	3,588	3,744	
決算額(20年度は見込み)	3,379	2,976	2,979	2,726	2,998	3,120	3,744	
人件費				9,481	4,697	4,697		
【事務分担量】(%)				110	55	55		
合計(+)	3,379	2,976	2,979	12,207	7,695	7,817	3,744	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	3,379	2,976	2,979	12,207	7,695	7,817	3,744	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
広報紙(区報特集号)年間発行部数			308,800	308,800	327,200	319,200	319,200	
環境学習(バス見学会)(参加人数)		37	17	26	21	15	40	
環境学習(小学4年生対象)(校数)	8	7	13	17	12	13	13	
講演会参加人数		9	4	23	14	30	30	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	ごみシンポ講師謝礼	20	ごみシンポ講師謝礼	11	ごみシンポ講師謝礼	39
	職員旅費	大都市清掃協議会参加	84				
	一般需用費	区報特集号印刷等	1,293	区報特集号印刷等	1,492	区報特集号印刷等	1,946
	委託料	区報特集号折込等	1,110	区報特集号折込等	1,109	区報特集号折込等	1,124
	使用料及び賃借料	見学会バス借上げ等	102	見学会バス借上げ等	100	見学会バス借上げ等	219
	負担金補助及び交付金	清掃協力会補助金等	389	清掃協力会補助金等	408	清掃協力会補助金等	416

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	区報特集号発行部数	308,800部	327,200部	319,200部	319,200部	319,200部	79,800部×4回
	バス見学会参加率	65%	52.5%	37.5%	100%	100%	参加人数/定員(40名)
	講演会参加率	76.7%	46.7%	100%	100%	100%	参加人数/定員(30名)

（問題点・課題分析）	バス見学会の参加人数が年々減少している。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区報特集号は、清掃・リサイクルとともに環境分野にも力を入れ、紙面の改善・充実により区民の意識を高める。講演会・バス見学会等は区民が親しみやすい内容にし、参加人数を増加させる。	幅広い記事と広報活動により、ごみの削減や減量化を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	ごみ減量を推進するには、区民や事業者の意識改革、実践が不可欠である。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	サーマルリサイクルモデル事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	岡安志朗
		担当者名	森田・中島・前嶋	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	サーマルリサイクルモデル事業費（29-77-33-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	
終期設定	有	無	19年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	資源有効活用及び最終処分場の延命の観点から、20年度より区内全域において導入されるサーマルリサイクルに伴い、ごみの分別ルールを変更する予定である。これに先立ち19年10月より区内一部地域において分別モデル事業を実施。				
対象者等	南千住6丁目1番～45番（37番を除く）、荒川区1丁目1番～33番（30番・31番を除く）、荒川8丁目1番～24番、東尾久8丁目、西尾久3・6丁目、東日暮里3・4丁目地域の行政収集ごみ				
内容	ペットボトルと白色の発砲スチロール製食品用トレイを除く廃プラスチック、及び皮革、ゴム製品を燃やすごみ（可燃ごみ）に分別変更を行なう。ただし収集日や収集回数に変更はない。				
経過	20年3月までのモデル事業を経て、4月から区内全域でサーマルリサイクルを実施				
必要性	資源有効活用及び最終処分場の延命の観点から必要				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
		予算額						1,836
	決算額（20年度は見込み）						1,581	0
	人件費						5,551	
	【事務分担当】（%）						65	
	合計（+）	0	0	0	0	0	7,132	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	0	7,132	0
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	説明会（モデル地域）、町会・地域						21回	
	対象地区周知用チラシ&パンフレット配布						2回	
	説明会（全域）、町会・地域						119回	
	パンフレット配布						1回	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費			啓発用パンフレット	494		
	委託費			組成調査等委託	1,087		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	サーマルリサイクル実施率			20	100		20年度から全域実施

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	見直し	20年度全域実施により、モデル事業を終了する。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	リサイクル実践活動事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	岡安志朗
		担当者名	富士田	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	リサイクル実践活動事業				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	3年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	区民のリサイクル意識の向上を図るため、リサイクルを実践する場及び機会を設ける。				
対象者等	区民				
内容	フリーマーケット 区民が家庭で不用となった生活用品を持ち寄り、それらを必要な人に安く譲るなど、有効活用を図る。 場所 荒川公園他 開催回数 年4回実施（19年度6・10・11・3月 20年度6・9・11・3月） 出店数 100店 募集方法 区報による（はがきで申込み、公開抽選）				
経過	平成3年4月フリーマーケット開始				
必要性	家庭で不用になった生活用品を持ち寄り、有効活用を図ることにより、資源再生利用とごみ減量を図る。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・区民により組織する「荒川フリーマーケット実行委員会」と区（清掃リサイクル課）との共催。 ・出店者から徴収する出店料にて運営経費を賄っている（予算計上なし）。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
		予算額	0	0	0	0	0	0
	決算額（20年度は見込み）							
	人件費				4,299	2,562	2,135	
	【事務分担量】（%）				115	30	25	
	合計（+）	0	0	0	4,299	2,562	2,135	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	4,299	2,562	2,135	0
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	フリーマーケット開催回数	4	4	4	4	4	4	4
	ブース延数			400	400	400	350	400
	応募総数			830	848	629	696	900

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
指標	年間開催数	4	4	4	4	4	この他、後援している川の手フリマ実行委員会が年4回荒川公園で開催。また、毎月第3日曜日にあらかわ遊園で民間団体によるフリーマーケットが開催されている。

(問題点・課題 指標分析)	開始当初、リサイクル手段として認知度の低かったフリーマーケットだが、現在は認知度も高まり、実行委員会と区が共催するフリーマーケットも区民に定着している。今後は、実行委員会が主体となって自主的なフリーマーケットの運営、開催を促す方法について検討していく。
他区の実施状況	<p style="text-align: center;">（ 実施 19 区 未実施 3 区 ）</p> <p>【主催・共催】 品川・渋谷・文京・豊島・江戸川・中央・板橋・葛飾・中野 【後援等支援】 品川・練馬・北・目黒・豊島・墨田・葛飾・世田谷・新宿・千代田・杉並・台東・足立 【未実施】 大田・江東・港 （ 20年6月現在 ）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
引き続き、実行委員募集のポスターを、フリーマーケット開催時に受付前に貼る。	フリーマーケット出店者、来店者へ実行委員の募集を知らせることができる。疑問、質問等をその場で職員に相談でき、実行委員の増加が期待できる。
フリーマーケット出店募集時に区報で実行委員募集の記事を掲載する。	実行委員募集をより広く周知することができ、実行委員の増加が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	実行委員会による自主的な開催を促す方向で実施していく。

(状況 会議 要旨 質問 状)	
-----------------------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	集団回収支援事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	岡安志朗
		担当者名	瀬田	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	集団回収支援事業費(29-80-40-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	4年度	根拠	荒川区集団回収支援事業実施要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区集団回収モデル事業実施要綱 ほか
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
					計画
					非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	集団回収は、区民が町会、自治会、高年者クラブなどのリサイクル活動推進団体を形成し、自主的に古紙やアルミ缶などを回収業者に引き渡す資源回収方法であり、地域コミュニティ活動の推進にも大きな役割を担っている。 また、集団回収は、リサイクル意識の向上や分別の徹底、資源の持ち去りの抑制、地域コミュニティの強化とともに、回収コストの削減などの効果が期待できることから、区による資源回収から町会を中心とした集団回収への移行を推進する。(集団回収モデル事業)				
対象者等	リサイクル推進団体 313団体(20年6月現在) (団体の規模 1団体当たり30世帯以上)				
内容	1 団体の役割 回収品目(新聞・雑誌・段ボール・紙パック・古着・アルミ缶・スチール缶・リターナブルびん・カレットびん・ペットボトル・白色の発泡スチロール製食品用トレイ)、回収日、回収場所、回収業者等を決め、回収した資源を業者に引き渡し、資源回収実績報告書を区へ提出する。 2 区から団体への支援 (1)資源回収量に応じた報奨金の支給 (2)活動支援として軍手等の消耗品の支給 (3)空き缶圧縮機等の貸し出し 3 区からモデル団体(町会)への支援 (1)モデル回収支援金の支給 (2)モデル回収用コンテナの配布 (3)持ち取り対策用物品購入補助金の支給 4 区から資源回収業者への支援 集団回収ルートを確認するため、市況価格が7円50銭/kgを下回った雑誌、段ボールについて、雑誌は5円を限度にその差額を、段ボールは1円/kgを緊急的に補助する。また、逆有償となっているスチール缶・カレットびん・ペットボトル・発泡スチロール製食品用トレイについては、回収・運搬及び処理に相当する経費を補助する。				
経過	平成4年7月 報奨金支給事業が都から区に移管される。(6円/kg) 平成9年4月 集団回収ルート確保のために、古紙回収業者に補助金を支給(雑5円/kg、新・段1円/kg) 平成10年4月 報奨金を減額(6円/kg 5円/kg) 平成11年10月 報奨金を減額(5円/kg 4円/kg) 平成12年4月 新聞の市況価格が5円/kgを上回り、新聞の古紙回収業者への補助金支給を廃止 推進団体への感謝状贈呈を「環境美化大賞」に統合 平成14年4月 報奨金を増額(4円/kg 6円/kg) 逆有償資源(スチール缶・カレットびん)の回収ルート確保のために、資源回収業者に補助金を支給(40円/kg) 平成15年1月 集団回収モデル事業(資源の行政回収を停止し町会主体の集団回収)を開始 平成15年4月 逆有償資源(スチール缶・カレットびん)の補助額を10t単位の段階額に見直す モデル団体への奨励金(月額5000円)の支給 平成16年4月 モデル団体への奨励金をモデル回収支援金に変更し、支出方法見直し(月額 基礎額5000円+世帯割額15円) 平成18年4月 モデル回収支援金の支給対象拡大(集合住宅団地の町会、月額 基礎額5000円+世帯割額7円) 平成18年5月 回収品目拡大にむけ、区内8町会で拡大3品目回収の試行事業を開始 平成19年4月 ペットボトル、白色の発泡スチロール製食品用トレイの回収を開始(町会、集合住宅)				
必要性	良質な資源の回収、ごみの減量化、コストの低減化、意識啓発と地域コミュニティの醸成のため集団回収の拡大を図る。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 報奨金 @6×11,334,915kg=68,009,490円(19年度決算) 古紙緊急支援(19年度決算) 段ボール@0円×1,597,930kg=0円 雑誌@0円×1,932,830kg=0円 スチール缶・カレットびん補助金(19年度決算) 回収量 1,544,902kg(びん1,194,834kg+缶350,068kg) 収集運搬経費 63,760,000円 資源化経費@25.2×1,544,902kg 38,931,525円 ペットボトル、白色の発泡スチロール製食品用トレイ補助金(19年度決算) 回収量 230,619kg(ペット221,943kg+トレイ8,676kg) 収集運搬経費 56,117,250円 資源化経費@6×221,943kg+@78.75×8,676kg 2,014,905円				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	76,989	100,276	105,499	160,072	219,355	276,491	296,710	
決算額(20年度は見込み)	47,738	75,354	104,079	122,876	192,225	256,183	296,710	
人件費				31,267	32,691	32,452		
【事務分担当】(%)				370	390	380		
合計(+)	47,738	75,354	104,079	154,143	224,916	288,635	296,710	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)							12,416	
一般財源	47,738	75,354	104,079	154,143	224,916	288,635	284,294	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	リサイクル推進団体数(団体)	229	239	257	278	301	308	312
	回収量(t)	5,888	6,740	7,615	8,349	9,981	11,678	11,923
	モデル事業実施町会数	6	16	37	61	101	117	118

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	報償費	リサイクル推進団体報奨金	57,468	リサイクル推進団体報奨金	68,009	リサイクル推進団体報奨金	74,969
		モデル回収支援金	16,240	モデル回収支援金	20,433	モデル回収支援金	22,115
		品目拡大試行協力金	1,760				
	食糧費	モデル町会表彰式贈い	22	モデル町会表彰式贈	26	モデル町会表彰式贈	4
	一般需用費	コンテナ購入等	17,739	ネット購入等	6,094	ネット購入等	1,920
	役務費					組成調査等	237
	委託料	組成調査等	781	組成調査等	641	回収補助委託等	308
	使用料及び賃借料	表彰式会場使用料等	15	表彰式会場使用料等	9	表彰式会場使用料等	0
	負担金補助及び交付金	古紙回収緊急支援	2,170	古紙回収緊急支援	0	古紙回収緊急支援	11,708
		びん・缶回収支援	83,756	びん・缶回収支援	102,692	びん・缶回収支援	118,090
品目拡大試行回収補助金		11,625	ペット・トレイ回収支援	58,132	ペット・トレイ回収支援	66,359	
	持ち去り対策補助	649	持ち去り対策補助	147	持ち去り対策補助	1,000	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	モデル町会における資源の混入率 (可燃ごみ)	12.4%	8.7%	8.0%	7.5%	7.0%	17年度区平均14%の半減
	モデル町会における資源の混入率 (不燃ごみ)	5.0%	5.4%	5.2%	5.1%	5.0%	17年度区平均11%の半減

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団回収は、資源のうち有価物を持ち寄り、回収業者へ引き渡す（売却等）団体の自主的な活動である。区が区内全ての地域で実施を目指している集団回収モデル事業は町会の自主的な活動を推し進め、行政回収を停止してその代替機能として町会内全域で逆有償資源を含む行政回収品目の全てを回収する役割を担っている。 このため、回収品目を拡大するにあたっては、町会が実施しやすい仕組みづくりを行い、町会との合意形成を図る必要がある。 また、全ての町会がモデル事業へ移行するにあたり、資源持ち去りの対策や排出時のルールやマナー（排出日、分別）の徹底が地域特性により負担の大きい町会に対しては、各町会に見合った助言、支援を実施する必要がある。 ・ 集団回収は集める側と持ち寄りの方が同じ地域の方であるため、対象外の事業系資源の持込の対応に問題が生じやすい。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 0 区）</p> <p>集団回収は、全区で実施しているが、行政回収を停止する事業手法をとっているのは中野区（古紙のみ）と本区だけである。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	持ち去り防止に対するPRや警察への協力要請、必要に応じてパトロールの実施	資源の持ち去りの減少
	清掃事務所との連携を深めてふれあい指導、外国語ちらしやポスターの作成等	排出時のルールやマナーの遵守
	更なる回収品目の拡大の検討	資源回収率の向上とごみの減量

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	良質な資源の回収、意識啓発等の効果があり、優先度は高い。

況議（要旨）	<ul style="list-style-type: none"> ・ アダプトサインへの区の支援と、集団回収への移行へのインセンティブとなる奨励金の増額について（15年2定）
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	空き缶圧縮機整備事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	岡安 志朗
		担当者名	高田	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	空き缶圧縮機整備事業費（29-80-60-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	2年度	根拠	荒川区集団回収支援事業実施要綱第7条
終期設定	有	無	年度	法令等	【空き缶圧縮機の貸付け】
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準		計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	・リサイクル推進団体が回収した缶を圧縮・減容できるように、空き缶圧縮機の貸付けを行い、リサイクル活動を支援する。				
対象者等	・アルミ缶回収団体219団体のうち35団体が利用。全回収量215tのうち59tが空き缶圧縮機利用（平成19年1～12月）				
内容	1 リサイクル活動推進団体等への貸出状況（20年6月1日現在）				
	内訳	合計			
	町会	78台			
	集合住宅	31台			
	高齢者クラブ	8台			
	その他団体	8台			
	ひろば館等	1台			
	リサイクルセンター在庫分	2台			
	リサイクルセンター在庫分	28台			
	2 空き缶圧縮機プレス処理能力 2,500個程度/h				
経過	平成2年度 事業開始（随時貸出） 平成12年度 空き缶プレスカー事業廃止に伴い、プレスカー利用11団体に対し6台貸付け 平成14年度～18年度 毎年度各8台購入（1台約30万円）				
必要性	回収したアルミ缶を圧縮することで、保管スペースを少なくできること、売却価格を上げることができることから、空き缶圧縮機の貸付けは、リサイクル推進団体の活動を活性化し、良質な資源の回収に貢献している。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 1貸付方法 リサイクル推進団体からの申請により、無償貸付 2貸付期間 貸付を開始した日が属する年度の末日まで（ただし、継続して使用する場合は、自動更新） リサイクル推進団体の廃止、活動の停止及び登録取消のとき返還				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	3,067	3,006	2,985	2,913	3,026	209	152	
決算額（20年度は見込み）	2,781	2,771	2,826	2,645	2,753	92	152	
人件費				2,155	2,135	2,135		
【事務分担当】（%）				25	25	25		
合計（+）	2,781	2,771	2,826	4,800	4,888	2,227	152	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	0	0	
一般財源	281	271	326	2,300	2,388	2,227	152	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	空き缶圧縮機購入台数	8	8	8	8	8	0	0
	空き缶圧縮機貸出台数（累計）			65	64	57	50	50
	空き缶全回収量（t）			153	166	192	215	215
	空き缶圧縮機利用回収量（t）			83	82	77	59	59

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	空き缶圧縮機修繕	75	空き缶圧縮機修繕	59	空き缶圧縮機修繕	104
	備品購入	空き缶圧縮機購入（8台）	2,678	空き缶圧縮機購入	0	空き缶圧縮機購入	0
	委託料			空き缶圧縮機処分	34	空き缶圧縮機処分	48

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	圧縮機利用率	49%	40%	27%	27%	27%	圧縮機利用回収量 / 全回収量

（問題点・課題）	<p>集団回収モデル事業区内全域移行に伴い、回収量に係わらず即日回収（売却）されるために、缶圧縮機の利用が減少傾向にある。</p>
他区の実況	<p>（実施 15 区 未実施 7 区）</p> <p>【未実施区】千代田・墨田・目黒・杉並・北・江東・江戸川 （19年8月現在）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>集団回収モデル事業移行に伴い利用団体の貸付け台数の減少が見られるため、現在の利用団体について耐用年数が経過し老朽化が進んだ既存機器については、修繕を行わず、新規購入機器と入換えを行っていく。</p>	<p>貸付け機器の故障による修繕の減少。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の体制で実施していく。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	ストックヤード整備事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	岡安 志朗	
		担当者名	高田	内線	449	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	ストックヤード整備事業費（29-80-80-01）					
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	5 年度	根拠法令等	荒川区ストックヤード管理運営要綱		
終期設定	有 無	年度				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]				
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]				
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]				
目的	リサイクル推進団体が集団回収によって回収した資源を回収業者が引き取りに来るまでの間、一時的に保管する施設を団体に提供し、リサイクル活動の円滑な推進を図ることを目的とする。					
対象者等	利用リサイクル推進団体：4団体（平成20年度） 西日暮里北部町会 町屋八丁目中央会 西尾久二丁目北町会 南千住中央町会					
内容	区内を5地区に分け各地域にストックヤードを設置し、管理・運営については利用団体が自主的に行う（荒川地区は未整備）					
	施設の名称	所在地	土地面積	建物面積	団体数	備考
	日暮里リサイクルハウス	西日暮里6-40-8	135.30㎡	62.37㎡	1	土地H4・12・15土木部より(所管替え)建物H6・3・31竣工
	町屋リサイクルハウス	町屋1-9(一本松グリーンスポット内)	250.86㎡	20.98㎡	1	公園課から土地・建物借用(H6・3)
	尾久リサイクルハウス 西尾久二防災広場併設	西尾久2-28 - 14	60.00㎡	41.40㎡	1	リース：H9.11～H14.9 H14.10.1取得
南千住リサイクルハウス 南千住五防災広場併設	南千住5-39-20	300.00㎡	38.22㎡	1	リース：H10.3～H14.9 H14.10.1取得	
経過	平成 6年 3月竣工 日暮里・町屋リサイクルハウス 平成 9年 11月竣工 尾久リサイクルハウス 平成10年 3月竣工 南千住リサイクルハウス					
必要性	・当施設の主な利用目的は、町会が回収した資源のうち、アルミ缶をプレスし、業者へ引き渡すまでの期間、保管するというものである。回収業者の採算上、一定の資源量(50kg以上)が集まらないと回収に来てもらえないという現状があり、当施設の役割が必要である。					
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ・ストックヤードでの一時保管期間は、回収業者が引き取るまでの間とする。 ・アルミ缶の減容は、ヤード内設置の空き缶圧縮機を利用して団体が行う。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	2,365	540	515	319	308	300	318	
決算額（20年度は見込み）	2,258	414	325	141	224	121	318	
人件費				1,293	1,281	1,281		
【事務分担量】（%）				15	15	15		
合計（+）	2,258	414	325	1,434	1,505	1,402	318	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,258	414	325	1,434	1,505	1,402	318	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	日暮里リサイクルハウス利用団体数			1	1	1	1	1
	町屋リサイクルハウス利用団体数			1	1	1	1	1
	尾久リサイクルハウス利用団体数			3	3	2	1	1
	南千住リサイクルハウス利用団体数			2	1	1	1	1

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
	主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
光熱水費	電気・水道料金	100	電気・水道料金	102	電気・水道料金	112
一般需用費	家屋等修繕	124	家屋等修繕	19	家屋等修繕	175
委託料	樹木剪定等委託	0	樹木剪定等委託	0	樹木剪定等委託	31

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	利用団体	6団体	4団体	4団体	4団体	4団体	年度当初の数字
	アルミ缶回収量（kg）	20,325	14,498	14,270	14,270		利用団体のアルミ缶回収量

（問題点・課題 指標分析）	<p>・当施設の主な利用方法は、町会等が回収した資源のうち、アルミ缶をプレスし、業者へ引き渡すまでの期間を保管するというものであるが、現行の集団回収モデル事業では、ほとんどの町会が回収日に業者へ引渡してしまうため、ストックヤードの必要性が低下してきている。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 6 区 未実施 16 区）</p> <p>中央・文京・台東・大田・渋谷・豊島 （19年8月現在）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>集団回収モデル事業への移行に伴い、利用団体が減少しているため、必要性の有無を含めて、新たな利用方法について検討する。</p>	<p>施設の有効利用を図ることができる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の体制で実施していく。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	資源回収事業(清掃リサイクル課)	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	岡安 志朗
		担当者名	田村	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(20年度)	資源回収事業費(29-85-20-01)				
事務事業の種類	新規事業 (20年度 19年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	びん・缶・古紙の資源回収を実施することにより、区民のごみ分別の徹底と資源の再利用、再資源化を促進する。				
対象者等	集団回収できない集合住宅等				
内容	集積所に排出されたびん・缶・古紙を委託により、回収する。(集団回収を実施している町会地域を除く) (1)区民は、資源回収日(週1回)、「びん・缶」を区が貸与しているコンテナに排出し、「古紙(新聞・雑誌・段ボール)」は紐等で簡易梱包し排出 (2)排出場所は通常の集積所 貸与コンテナは区民の自主管理				
経過	平成12年 東京都から区の事業に移管 平成19年度より、資源回収業務委託を荒川清掃事務所から所管替				
必要性	資源の有効活用とごみの減量化を図るために必要な事業である。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	資源(びん・缶・古紙)回収業務委託 (相手方指定:荒川区リサイクル事業協同組合)				

		(単位:千円)						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額						26,925	15,361
	決算額(20年度は見込み)						20,673	15,361
	人件費						427	
	【事務分担当】(%)						5	
	合計(+)	0	0	0	0	0	21,100	15,361
	国(特定財源)							
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	0	0	21,100	15,361	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	古紙(t)	3,703	2,648	2,074	1,721	1,014	185	233
	びん(t)	1,441	1,226	988	784	385	89	82
	缶(t)	537	423	331	263	123	27	25
	合計(t)	5,681	4,297	3,393	2,768	1,522	301	340

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費				0	資源回収コンテナ等	302
	委託料			資源回収業務委託	20,673	資源回収業務委託	15,059

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	回収経費(円)			68,681	45,179	0	経費 / 回収量(t)

(問題点・課題分析)	<p>・すべての集合住宅等で集団回収への移行が行えるように、更に呼びかけや支援等を行う必要がある。</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
集団回収への移行を推進する。	地域コミュニティの活性化や経費の削減が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	集団回収との一体的な実施等により資源化を推進させていく。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	資源回収事業(荒川清掃事務所)		部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	吉田 茂幸
			担当者名	川上 徹	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(20年度)	資源回収事業費(29-85-25-01)					
事務事業の種類	新規事業 (20年度 19年度)		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	
終期設定	有 無		年度	法令等		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]				
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]				
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]				
目的	びん・缶・古紙の資源回収を実施することにより、区民のごみ分別の徹底と資源の再利用、再資源化を促進する。					
対象者等	区民、事業者					
内容	集積所に排出されたびん・缶・古紙を委託により、回収する。 (1)区民は、資源回収日(週1回)に「びん・缶」を排出し、「古紙(新聞・雑誌・段ボール)」は紐等で簡易梱包し排出する。 (2)排出場所は通常の回収場所(約1,900箇所) (3)対象としては、集団回収未実施の町会(1町会)、UR賃貸住宅(8箇所)、事業系資源回収(150事業所)					
経過	平成12年 東京都から区の事業に移管 平成19年度より、資源回収業務委託を清掃リサイクル課に所管替					
必要性	資源の回収を進め、ごみ量削減のために必要な事業である。					
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 雇上車両契約(雇上会社=協議会調整) 13,855,640円					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額		190,059	179,067	156,828	144,905	132,353	14,482	14,561
決算額(20年度は見込み)		176,982	139,808	125,172	120,729	63,711	13,856	14,561
人件費					21,117	3,843	3,843	
【事務分担量】(%)					245	45	45	
合計(+)		176,982	139,808	125,172	141,846	67,554	17,699	14,561
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		176,982	139,808	125,172	141,846	67,554	17,699	14,561
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	新聞	1,097	801	674	599	426	114	
	雑誌	1,644	1,041	742	581	319	96	
	段ボール	962	807	658	541	269	84	
	びん	1,441	1,226	988	784	385	128	
	缶	537	423	331	263	123	39	
	合計	5,681	4,297	3,393	2,768	1,522	461	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	コンテナ・パレット他	1,033	伝票作成	0	伝票作成	0
	役務費	資源回収車両雇上	13,777	資源回収車両雇上	13,856	資源回収車両雇上	14,561
	委託料	資源回収業務委託	48,901	資源回収業務委託	0	資源回収業務委託	0
		人材派遣委託	0	人材派遣委託	0	人材派遣委託	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	回収経費(円)	44	42	32	32	32	経費 / 回収量(t)

（問題点・課題分析）	<p>集団回収未実施の町会、UR賃貸住宅及び事業系の資源回収への対応。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区内全域集団回収に移行後も、戸別収集及び事業系の資源を回収するために軽小型貨物車を活用する。	きめ細やかな対応及びごみ量の削減

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	集団回収との一体的な実施等により資源化を推進させていく。

況議（要質問状）	<p>電池・蛍光管のリサイクル回収を検討してほしい。（志村委員：H19決算委員会）</p>
----------	---

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	ペットボトル回収事業（行政回収）	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	岡安志朗
		担当者名	田村	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	ペットボトル回収事業費（行政回収）（29-85-60-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	12 年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、容器包装	
終期設定	有 無	年度	法令等	に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	飲料容器等として生産量が増加しているペットボトルを分別回収することにより、ごみ減量・資源化を図る。				
対象者等	集団回収で回収できない集合住宅等				
内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度までは、保管場所の確保が比較的容易な大規模集合住宅を対象とし、ペットボトルの効率的な回収を行う。（原則50世帯以上） 平成20年度以降は、集団回収へ切り替えができない町会及び集合住宅の回収を行う。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成12年度 11月25日モデル事業開始。汐入地区6棟565世帯、毎週土曜日回収。対象集合住宅廃棄物保管場所へ回収のためのスタンド・ネット・表示板を設置。回収業者・資源化処理業者との委託契約。 平成13年度～15年度 回収対象地域を順次拡大。 平成16年度 回収対象地域を区内全域に拡大。 平成19年度 本事業の委託回収から集団回収へ回収方法の移行を開始。事務事業名を「ペットボトル回収モデル事業費」から「ペットボトル回収事業費（集合住宅）」に変更。 平成20年度 集団回収を行っていない集合住宅等の行政回収開始。事務事業名を「ペットボトル回収事業（行政回収）」に変更。 				
必要性	平成20年4月からペットボトルも資源として回収することになり、集団回収で回収できない集合住宅等は行政回収で回収する必要がある。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ペットボトル回収業務委託（相手方指定：荒川区リサイクル事業協同組合）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	1,549	2,792	3,456	5,141	8,033	2,189	2,457	
決算額（20年度は見込み）	819	2,247	3,221	5,188	5,687	2,189	2,457	
人件費				2,155	2,135	1,281		
【事務分担量】（%）				25	25	15		
合計（+）	819	2,247	3,221	7,343	7,822	3,470	2,457	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	819	2,247	3,221	7,343	7,822	3,470	2,457	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
回収量(t)	13	23	42	61	73	18	24	
実績棟数	10	29	58	91	100	16	11	
実施世帯数			7,500	11,181	12,488	1,940	3,415	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	回収スタンド等購入	741	回収スタンド等購入	0	回収スタンド等購入	0
委託料	回収委託	4,946	回収委託	2,189	回収委託	2,457	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	回収量：(t)	61	73	18	24	0	ペットボトル回収量

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての集合住宅等で集団回収への移行が行えるように、更に呼びかけや支援を行う必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
	集団回収への移行を推進する。	地域コミュニティの活性化や経費の削減が図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	推進	集団回収との一体的な実施等により資源化を推進させていく。

議（要旨）	<p style="text-align: center;">状況</p>
-------	---------------------------------------

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	ペットボトル店頭回収事業	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	吉田 茂幸
		担当者名	川上 徹	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	ペットボトル回収事業費				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	容器リサイクル法
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	ペットボトルの資源回収を実施することにより、区民のごみ分別の徹底と資源の再利用・再資源化を促進する。				
対象者等	区民・販売事業者・製造事業者等				
内容	スーパー、コンビニ等の回収協力店で店頭回収されたペットボトルを委託により収集する。 収集したペットボトルは資源化・再商品化事業（リサイクル課実施）により資源化を推進する。 対象としては回収協力店（88店舗）、事業系回収登録（162事業所）				
経過	平成9年4月 ペットボトル回収事業東京ルールを東京都が実施する。 平成12年4月 清掃事業の移管に伴い、区が実施する事業となる。 11月 ペットボトル回収モデル事業開始（南千住地区集合住宅：約577世帯） 平成18年6月 モデル95団体・集団回収8町会実施 平成19年6月 モデル22団体・集団回収（34町会・80団体）実施 平成20年3月 モデル事業終了・集団回収（117町会・127団体）実施				
必要性	資源の回収を進め、ごみ量削減のために必要な事業である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 収集運搬を委託により実施（雇上1台、作業員1名付）（延336台・延336人） 19,400,500円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	22,166	22,292	21,797	21,609	21,920	22,993	20,736	
決算額（20年度は見込み）	19,287	19,158	19,397	19,301	18,672	19,401	20,736	
人件費				1,293	1,281	1,281		
【事務分担量】（%）				15	15	15		
合計（+）	19,287	19,158	19,397	20,594	19,953	20,682	20,736	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	19,287	19,158	19,397	20,594	19,953	20,682	20,736	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	回収量（t）	212	221	222	213	170	153	130

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		役務費	回収車両雇上費	18,672	回収車両雇上費	19,401	回収車両雇上費

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	回収量(t)	213	170	153	130	85	回収実績
	回収経費(円)	90	110	127	110	110	経費 / 回収量(t)

問題点・課題 (指標分析)	店頭回収・集団回収でカバーできない戸別収集対象者への対応。						
	他区の実況	(実施 22 区 未実施 区) 指定法人ルート:20区 独自ルート:3区					

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	軽小型貨物車による収集態勢を強化する。	きめ細やかな対応及びごみ量の削減
	効率化を図るため、清掃リサイクル課への所管替を検討する。	集団回収等との一体化

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	集団回収等の一体実施により、資源化を推進していく。

状況 (要質問)	議 会 質 問 状 況 ペットボトルのデポジット制度を作ってもらいたい。(斉藤(邦)委員：H19建設環境委員会)
-------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	トレイ回収事業費	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	岡安 志朗
		担当者名	田村	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	トレイ回収事業費（29-85-65-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	6年度	根拠	容器包装リサイクル法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	分別しやすい白色の発泡スチロール製食品用トレイを資源として回収することによりごみの減量化・資源化を図る。				
対象者等	集団回収で回収できない集合住宅等、商店街				
内容	回収方法	行政回収：回収拠点で毎週1回の回収を行う。 商店街回収：回収に協力いただける商店街に回収スタンドを設置し、月2回の回収を行う。			
経過	平成6年度 5商店街(三の輪銀座・荒川仲町通り・おぐぎんざ・熊野前・川の手もとまち)で事業開始。 平成8年度 2商店街(親交睦・荒川銀座商和会)で開始。7商店街で実施。 平成11年度 1商店街(旭電化通り商光会)で開始。8商店街で実施。 平成13年度 荒川銀座商和会の回収停止により、回収実施は7商店街。 平成15年度 川の手もとまち回収停止。小台本銀座商店街回収開始。7商店街で実施。 平成18年度 おぐぎんざ回収停止。6商店街で実施。 平成20年度 集団回収を行っていない集合住宅等のトレイ回収開始。				
必要性	平成20年4月から白色トレイを資源として回収することになり、集団回収で回収できない集合住宅等は行政回収で回収する必要がある。 ごみの減量化を進めるため、トレイを利用する商店街に協力を求め、資源として回収する。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ・商店街の発泡スチロールトレイの回収及び処理業務委託(委託先: 株利根川産業) ・白色トレイの回収及び処理業務委託(集合住宅等)(相手方指定: 荒川区リサイクル事業協同組合)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	1,720	1,722	1,722	1,696	1,021	1,840	3,520	
決算額(20年度は見込み)	1,678	1,676	1,696	996	776	775	3,520	
人件費				1,293	1,281	1,281		
【事務分担量】(%)				15	15	15		
合計(+)	1,678	1,676	1,696	2,289	2,057	2,056	3,520	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	1,678	1,676	1,696	2,289	2,057	2,056	3,520	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
回収量(kg)	商店街	2,104	2,088	2,334	2,086	1,946	1,812	1,985
	集合住宅							941

事務事業分析シート（平成20年度）

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）		
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
	委託料	トレイ回収・処理委託	776	トレイ回収・処理委託	775	商店街回収委託	988	集合住宅回収委託

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	実施商店街数	7	6	6	6	—	集団回収の実施状況を見ながら事業の今後について検討する。

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> すべての集合住宅等で集団回収への移行が行えるように、更に呼びかけや支援を行う必要がある。 多くの白色トレイがごみとして排出されている現状があり、分別の徹底を図る必要がある。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 20 区 未実施 2 区 ）</p> <p>[集積所回収] 千代田・港・新宿・台東・墨田・品川・目黒・大田・中野・杉並・豊島・練馬・葛飾・江戸川</p> <p>[拠点回収] 中央・文京・江東・世田谷・渋谷・板橋</p> <p>[未実施区] 北・足立</p> <p style="text-align: right;">（平成19年4月現在）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
集団回収と合わせてトレイ回収の機会を広げるため、今後も商店街の理解と協力を求める。	トレイ回収量の増大が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	集団回収との一体的な実施等により資源化を推進させていく。

況議（要質問状）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	資源化・再商品化事業(びん・缶)	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	岡安志朗
		担当者名	高須	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(20年度)	資源化・再商品化費(びん・缶)(29-85-75-01)				
事務事業の種類	新規事業 (20年度 19年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、容器
終期設定	有	無	年度	法令等	包装リサイクル法
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	区が回収した資源(びん・缶)を資源化处理し、リサイクルルートに乗せ、資源を有効に活用する。				
対象者等	区民・事業者				
内容	<p>1 びん缶資源化の流れ</p> <p>(1)びん資源化委託 選別業務・・・リターナルびん抜き取り、色選別、カット処理、資源化不適物(ごみ袋等)除去 リターナルびん・・・業者へ売却 区歳入 カット・・・カット業者へ引き渡し 資源化不適物・・・ごみとして適正処理</p> <p>(2)缶資源化委託 選別業務・・・スチールアルミの選別、スプレー缶等不純物の除去、資源化不適物(ごみ袋等)等除去 スチール缶・・・プレス処理後、業者へ売却 区歳入 アルミ缶・・・プレス処理後、業者へ売却 区歳入</p> <p>2 古紙資源化の流れ(参考) 選別業務・・・新聞・雑誌・段ボールに選別 梱包・・・品目ごとに梱包後、業者へ売却 区歳入</p>				
経過	<p>H9年4月 ペットボトル店頭回収(東京ルール)開始</p> <p>H10年10月 東京都資源回収モデル事業実施(東京ルール 南千住地区 約5,500世帯)</p> <p>H11年10月 区内全域に拡大、週1回の資源回収事業の区内全域拡大に伴い、従来の分別回収事業は廃止</p> <p>H12年4月 清掃事業の移管に伴い、区が実施する事業となる(清掃リサイクル課担当事業)</p> <p>H13年4月 収集(資源回収事業費) = 清掃事務所、資源化(資源化・再商品化費) = 清掃リサイクル課担当に変更</p> <p>H15年4月 ペットボトル回収事業の拡大に伴い、ペットボトル再商品化業務と事業を分割</p>				
必要性	回収した資源を再生資源として流通させるためには、選別等の資源化处理が必要であるため。				
実施方法	<p>(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <p>1 資源化業務委託 荒川区リサイクル事業協同組合(19年度委託料 4,209千円)</p> <p>2 歳入 = 資源の引き渡し(19年度 2,724千円)</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	63,331	54,470	51,051	41,557	33,237	9,176	2,697	
決算額(20年度は見込み)	49,840	41,557	33,237	26,398	12,789	4,209	2,697	
人件費				2,155	1,708	1,708		
【事務分担量】(%)				25	20	20		
合計(+)	49,840	41,557	33,237	28,553	14,497	5,917	2,697	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)	6,046	9,330	11,291	10,414	9,808	2,724	2,356	
一般財源	43,794	32,227	21,946	18,139	4,689	3,193	341	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	びん・缶回収量(ト)	1,978	1,649	1,319	1,048	508	167	107
	(参考)古紙回収量(ト)	3,704	2,648	2,074	1,721	1,014	294	233

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
(歳入) 諸収入	びん・缶資源化委託		12,789	びん・缶資源化委託	4,209	びん・缶資源化委託	2,697
	リサイクル資源売払代金		9,808	リサイクル資源売払代金	2,724	リサイクル資源売払代金	2,356

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	資源化量(びん・缶) (ト)	1,048	508	167	107	0	びん・缶資源化量は集団回収モデル事業拡大により減少
	(参考)資源化量(古紙) (ト)	1,721	1,014	294	233	0	古紙資源化量は集団回収モデル事業拡大により減少

(問題点・課題)	<p>平成14年度から実施している「集団回収支援事業の拡大」に伴い、区による資源回収量が減少しているため、今後もその状況に合わせ順次予算規模を縮小していく。(集団回収モデル事業は全区で実施予定)</p> <p>事業系資源については、自己処理が原則であるが、町会、自治会等による集団回収に移行したとしても、現在、区によって収集している小規模事業者が排出する資源の資源化が残る。</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
問題点・課題	改善策
残った小規模事業者が排出する資源についても、事業者が自己処理を進めるよう普及啓発を行う。	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果
	資源化委託料の減少が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	回収資源を再生資源として流通させるためには、選別等の資源化が必要である。

(状況)	<p>議会の要旨</p>
------	--------------

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	資源化・再商品化事業(ペットボトル)	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	岡安 志朗
		担当者名	田村	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(20年度)	資源化・再商品化費(ペットボトル)(29-85-80-01)				
事務事業の種類	新規事業 (20年度 19年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	12 年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、容器リサイクル法	
終期設定	有 無	年度	法令等	(6条区の責務)(8条分別収集計画)(10条分別収集)	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	店頭回収、行政回収したペットボトルのリサイクルルートを確立し、ルートに乗せることにより、荒川区から排出されたペットボトルの資源化を推進する。				
対象者等	区民・事業者				
内容	中間処理(選別・圧縮・梱包)委託 保管場所(荒川区東日暮里1-39-2荒川区リサイクル事業協同組合)				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成12年度は、再商品化事業者(工場)に丸ボトルのまま区の経費で搬入。 ・平成13年度から、中間処理(圧縮・梱包・保管)を区内の再生資源業者に委託。 ・平成18年度及び19年度は、中間処理後独自ルートで再商品化。 国の動き 平成18年度分ペットボトルの再商品化から有償入札を指定法人ルートで実施。 平成18年6月改正容器包装リサイクル法公布(12月施行)「指定法人への円滑な引渡し」 <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度から指定法人ルートで再商品化。再商品化事業者はさいたまペットボトルリサイクル(株)。 				
必要性	回収したペットボトルを再商品化事業者に引渡すにあたり、異物除去、効率的な保管をするため				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ・ペットボトル中間処理業務委託(委託先:荒川区リサイクル事業協同組合) ・再商品化(事業者:さいたまペットボトルリサイクル(株))				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	13,306	13,129	13,129	14,904	14,345	7,502	7,548	
決算額(20年度は見込み)	9,873	10,527	11,390	11,832	10,465	6,587	7,548	
人件費				1,293	1,281	1,281		
【事務分担量】(%)				15	15	15		
合計(+)	9,873	10,527	11,390	13,125	11,746	7,868	7,548	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)					2,825	5,087	4,692	
一般財源	9,873	10,527	11,390	13,125	8,921	2,781	2,856	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	店頭回収量(t)	212	221	223	214	170	135	151
	モデル事業回収量(t)	13	23	42	61	73	18	24

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	中間処理委託	10,465	中間処理委託	6,587	中間処理委託	7,548

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	中間処理単価：（円）	43	43	43	43	43	圧縮、梱包、保管に係る経費

（問題点・課題）	<p>・平成20年度から、中間処理した後指定法人に引渡し、再商品化することとなった。安定的に回収・処理が可能となるようリサイクルを促進する。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>23区がペットボトルを回収しているが、その後の処理については、民間業者に委託する区、法が規定する指定法人に委託する区がある。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	<ul style="list-style-type: none"> ・区民に対し、リサイクルを促進させる。 ・中間処理の際の混入物について、業者への指示と同様に区民に対する分別及び出し方の周知徹底を図る。 	<p>ペットボトルのリサイクルが将来にわたって安定的に行われる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	回収資源を再生資源として流通させるためには、選別等の資源化が必要である。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	リサイクルセンター管理運営事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	岡安 志朗
		担当者名	高田	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	リサイクルセンター管理運営費（29-90-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	9 年度	根拠	なし	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	リサイクルの実践、地域コミュニティの活性を行う場として、リサイクルセンターを運営する。ごみを減量し資源の有効活用を図ることを目的としたリサイクルを推進する観点から、この事業を実施していくことが必要であり、リサイクル活動推進団体の円滑な活動を図るために、支援を行う。				
対象者等	区民全般				
内容	<p>1 各リサイクル事業の管理運営</p> <p>(1) 家具のリサイクル 粗大ごみとして出された家具の中から使用可能なものを回収し、区民に無料で提供する 年2回程度開催</p> <p>(2) リサイクル工房の開催 家庭で不用となった牛乳パック、はぎれ等を活用し、小物などを作る講座を開催する（場所：生涯学習センター） 年40回程度開催</p> <p>(3) リサイクル活動支援物品等の保管 空き缶圧縮機・資源回収用コンテナ他、リサイクル活動に必要な物品の保管をする</p> <p>2 リサイクルセンター施設概要 所在地：南千住6-67-8 敷地 面積：1811.45㎡（ほか、平成12年10月、約130㎡を総務部へ所管替） 取得：平成8年3月22日 建物 倉庫棟：2182.80㎡、事務所棟：65.00㎡ 平成6年12月13日寄贈</p>				
経過	<p>平成 9年 5月 荒川七丁目のリサイクル活動推進センターを廃止し、現在地に名称変更して開設</p> <p>平成 9年11月 家具のリサイクル開始 平成10年9月 リサイクル工房開始</p> <p>平成13年 3月 空き缶プレスカー事業、牛乳パック回収に対する支援、空き缶圧縮機常設の廃止</p> <p>平成13年 4月 空き缶プレスカー事業の廃止により、再雇用職員2名減員及びリサイクル推進員の勤務場所を清掃リサイクル課に変更。これに伴いリサイクルに関する情報収集・提供、リサイクル推進団体との連絡・調整は清掃リサイクル課にて行う。</p> <p>平成16年 4月 リサイクル工房の開催場所を生涯学習センターに変更。リサイクル展示室を生涯学習センターに開設。</p>				
必要性	ごみの減量に向けた普及啓発・リサイクルの実践を行うため				
実施方法	<p>（一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>・施設管理については、エレベーター定期点検、消防設備法定点検・建築設備・特殊建築物点検を委託により実施している。</p> <p>・「家具のリサイクル」では、提供する家具について、粗大ごみとして出された家具のうち程度の良いものを清掃事務所が選別し随時搬入する。簡単な清掃・補修を行い（シルバー人材へ委託）、区民に提供する。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	5,155	4,832	4,960	4,867	6,927	2,859	2,857	
決算額（20年度は見込み）	3,983	3,799	3,655	3,376	5,013	2,305	2,857	
人件費				2,044	11,970	2,135		
【事務分担量】（%）				115	205	25		
合計（+）	3,983	3,799	3,655	5,420	16,983	4,440	2,857	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	3,983	3,799	3,655	5,420	16,983	4,440	2,857	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	家具のリサイクル			1回	2回	2回	1回	1回
	（家具の提供済数）			81品	150品	216品	186品	186品
	リサイクル工房開催回数			40回	36回	34回	34回	34回
	リサイクル工房参加者数			384名	430名	369名	344名	344名

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報酬	リサイクル推進員非常勤	2,043			
共済費	リサイクル推進員非常勤	237					
光熱水費	光熱水費	517	光熱水費	696	光熱水費	568	
一般需用費	家屋修繕等	5	家屋修繕等	494	家屋修繕等	1,198	
役務費			ボランティア保険	1	ボランティア保険	3	
委託料	耐震診断調査委託等	2,211	エレベーター保守点検等	1,114	エレベーター保守点検等	1,088	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	管理経費 (経費/建物面積)円	1,502	2,230	1,025	1,271		建物面積2247.8㎡

(問題点・課題)	<p>リサイクルセンターは、循環型社会をめざす区の拠点として、また、リサイクルの実践や環境学習の拠点として必要である。</p> <p>しかし、現施設は立地条件等から事業実施に限界があるため、現リサイクルセンターの建物は20年12月を以って利用を終了する。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 6 区 未実施 16 区）</p> <p>設置区は、港・江東・品川・大田・世田谷・板橋の6区であり、このうち大田区は休止中である。 (19年8月現在)</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
現リサイクルセンターに替わる新たな施設を探し、事業を行う。	新たな施設に移転し従来の事業に加え、新たな事業を行うことで、これまで以上のリサイクルの実践、地域の活性化を図ることができる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	現リサイクルセンターの有効活用を充分図っていく。

議会議況(要旨)	
----------	--